

平成 30 年 4 月 吉日

再生計画案可決および再生計画認可決定のご報告

株式会社日本コンタクトレンズ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

去る平成 30 年 3 月 23 日に名古屋地方裁判所において開催されました債権者集会において、債権者からの多数のご賛同を賜り、弊社及び株式会社日本コンタクトレンズ研究所（所在：東京都中央区日本橋箱崎町 1 番 7 号千歳ビル）の再生計画案が可決され、同日、名古屋地方裁判所より認可決定を頂きましたのでお知らせ申し上げます。

平成 28 年 11 月 15 日の民事再生手続開始の申立て以降、関係者の皆様から温かいご理解と以前にもましてのご支援を賜り、おかげさまをもちまして再生計画認可決定を受けることができましたことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。今後は、経営陣・社員一丸となって、新生ニチコンの確立に邁進して参る所存でございますので、さらなるご支援とご指導を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

以上